

環境委員会

委員一覧（20名）

委員長	松村 祥史	(自民)	ツルネン マルティ	(民主)	中川 雅治	(自民)
理 事	小西 洋之	(民主)	徳永 久志	(民主)	加藤 修一	(公明)
理 事	小見山 幸治	(民主)	羽田 雄一郎	(民主)	水野 賢一	(みん)
理 事	川口 順子	(自民)	舟山 康江	(民主)	市田 忠義	(共産)
理 事	北川 イッセイ	(自民)	小坂 憲次	(自民)	亀井 亜紀子	(国民)
	輿石 東	(民主)	鈴木 政二	(自民)	平山 誠	(大地)
	谷岡 郁子	(民主)	谷川 秀善	(自民)		(24. 3. 15 現在)

（1）審議概観

第180回国会において、本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案2件（うち1件は本院先議）、衆議院提出法律案2件（いずれも環境委員長）、本院議員提出法律案2件及び承認案件1件の合計7件である。内閣提出法律案、衆議院提出法律案及び承認案件は、いずれも可決又は承認し、本院議員提出法律案は継続審査とした。

また、本委員会付託の請願12種類61件は、いずれも保留とした。

[法律案等の審査]

本院先議の特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案は、平成10年6月16日以前に不法投棄等が行われた特定産業廃棄物に起因する支障の除去等を引き続き計画的かつ着実に推進していくため、法律の有効期限を平成35年3月31日まで延長する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、審査に先立ち、三重県において現地調査を行った後、現行法の有効期限を10年間延長する理由、原因者への責任追及の必要性、不法投棄等を抑止する対策の強化等について質疑が

行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

衆議院提出（環境委員長）提出の原子力規制委員会設置法案は、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故を契機に明らかとなった原子力利用に関する政策に係る縦割り行政の弊害を除去し、並びに一の行政組織が原子力利用の推進及び規制の両方の機能を担うことにより生ずる問題を解消するため、原子力利用における安全の確保を図るために必要な施策を策定し、又は実施する事務を一元的につかさどるとともに、その委員長及び委員が専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使する原子力規制委員会を環境省の外局として設置しようとするものである。

また、地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、産業保安監督部及び那霸産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に関し承認を求める件は、原子力規制委員会設置法に基づき、原子力安全・保安院が廃止されることに伴い、現在、産業保安に関する業務を行う組織として原子力安全・保安院に設置されている産業保安監督部及び那霸産業保安監督事務所

並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署を、経済産業省の地方機関として設置することについて、地方自治法第156条第4項の規定に基づき、国会の承認を求めるものである。

委員会においては、両案件を一括して議題とし、本法律案について提出者の生方幸夫衆議院環境委員長から、また、本承認案件について細野国務大臣からそれぞれ趣旨説明を聴取した後、原子力規制組織をいわゆる三条委員会とした理由、原子力規制委員会の委員長及び委員の人選の在り方、原子力規制庁職員へのノーリターンルールの適用、発電用原子炉の運転期間の制限、原発の再起動と原子力規制委員会との関係、原子力規制委員会と原子力防災会議との連携、国会事故調査委員会報告への早期対応等について質疑を行った。質疑を終局し、討論の後、順次採決の結果、本法律案は多数をもって可決され、本承認案件は多数をもって承認された。なお、本法律案に対し附帯決議が付された。

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律案は、循環型社会の構築が喫緊の課題となっている中で、使用済小型電子機器等の相当部分が一般廃棄物として処分され、鉄やアルミ等一部の金属しか回収できず、金や銅などの有用金属は埋立処分されている状況を踏まえて、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関し基本的な事項を定めるとともに、再資源化を促進するための措置を講じようとするものである。

委員会においては、市町村に対する財政支援の必要性、認定事業者の適正処理の確保策、地域に根ざした事業者の活用等について質疑を行った。質疑を終局した後、日本共産党から、市町村への援助

等を内容とする修正案が提出され、順次採決の結果、修正案は否決され、本法律案は全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

衆議院提出（環境委員長）の動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律案は、最近の動物の愛護及び管理に関する状況に鑑み、出生後56日未満の犬又は猫の引渡し等を制限すること等により動物取扱業の適正化を図るとともに、動物の所有者について終生飼養の責務を追加すること等により、動物の適正な飼養及び保管を図るための措置を講じようとするものである。

委員会においては、提出者の生方幸夫衆議院環境委員長から趣旨説明を聴取した後、実験動物使用数の情報開示の必要性、マイクロチップの装着の在り方、出生後56日未満の犬猫の引渡し禁止規定の早期実施の必要性、飼い主の飼育放棄への厳しい対処等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月15日、環境行政の基本施策について細野環境大臣から所信を聞くとともに、平成24年度環境省予算及び環境保全経費の概要について横光環境副大臣から、公害等調整委員会の業務等について大内公害等調整委員会委員長から、それぞれ説明を聴いた。

3月22日、環境行政の基本施策に関する件及び公害等調整委員会の業務等に関する件について調査を行い、原子力規制庁の早期設置の必要性及び環境省の外局とする理由、国立公園の管理を求めがあれば広域連合に任せることの非妥当性、原子力規制機関における人事権を含めた

独立性確保の重要性、岩手・宮城・福島以外の被災県の災害廃棄物についての広域処理の必要性、水俣病特措法に基づく救済措置への申請締め切りを撤回する必要性、阪神・淡路大震災と比べて東日本大震災のがれき処理の難しさ、原子力規制庁については国民の信用が得られる体制を整備してから発足する必要性等について質疑を行った。

3月28日、予算委員会から委嘱された平成24年度一般会計予算、同特別会計予算及び同政府関係機関予算（総務省所管（公害等調整委員会）及び環境省所管）について審査を行い、関西電力大飯原発のストレステスト後の再稼働への手順と理解を得ていく地元の範囲、阪神・淡路大震災と比べて東日本大震災のがれきの3年以内の処理完了の困難性、環境省独自の除染技術実証事業の実施と事業者選定についての疑惑、原子力保安院の反対圧力で防災指針見直しが遅れたことへの原子力安全委員会の見解、P C B 廃棄物の東日本大震災での行方不明状況とP C B 特措法の期限内処理の方策、地元自治体の意向に沿った除染実施と自治体との連携による仮置場確保の必要性、福島県内における放射性物質を対象としたエコチル調査実施の必要性、学校敷地内での除染により排除した土の保管状況等について質疑を行った。

（2）委員会経過

- 平成23年12月22日（木）（第179回国会閉会後第1回）
 - 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
 - 気候変動に関する国際連合枠組条約第17回締約国会議及び京都議定書第7回締約国会合に関する件について細野環境大臣から報告を聴

4月17日、原子力発電所に関する四大臣会合の法的性格とストレステストの経緯、原子力発電所事故由来の放射性物質の除染への取組、原発再稼働における安全性の確保、原子力委員会及び原子力安全委員会の委員の人選の在り方、水俣病被害者救済への環境行政の取組姿勢、内閣府の除染モデル実証事業の発注経緯と今後の対応、放射性廃棄物処分の規制と責任等について質疑を行った。

6月14日、原発再稼働における安全性の確保、原子力防災体制と原子力規制組織の在り方、原子力委員会における原発推進派だけによる非公開会合、原発再稼働の判断の妥当性、原子力発電所の使用済核燃料の処理、原子力防災におけるオフサイトセンターの在り方、再生可能エネルギー利用拡大に向けた取組等について質疑を行った。

7月26日、エネルギー・環境の選択肢に関する国民的議論の進め方、浄化槽管理の適正化、原子力規制委員会の独立性の確保、政府の脱原発依存政策の考え方、エネルギー・環境の選択肢と温室効果ガス25%削減目標との整合性、原子力規制委員会の委員長・委員の人選及び欠格要件、特別措置法に基づく水俣病被害者救済への対応、国会事故調等の報告を踏まえた原発事故の調査継続の必要性等について質疑を行った。

いた後、同件、C O P 17の成果及び京都議定書第二約束期間への不参加に関する件、出先機関改革における環境省地方環境事務所の事務・権限の在り方に関する件、今後の気候変動枠組交渉における我が国の基本的戦略と取組方針に関する件、地球温暖化対策基本法案

への対応に関する件、フロンガス削減による効果的な地球温暖化対策の推進に関する件、再生可能エネルギーの普及拡大への取組に関する件等について細野環境大臣、横光環境副大臣、北神経済産業大臣政務官、中野外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

舟山康江君（民主）、小見山幸治君（民主）、川口順子君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）

○平成24年3月15日（木）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 環境及び公害問題に関する調査を行うことを決定した。
- 環境行政の基本施策に関する件について細野環境大臣から所信を聴いた。
- 平成24年度環境省予算及び環境保全経費の概要に関する件について横光環境副大臣から説明を聴いた。
- 公害等調整委員会の業務等に関する件について大内公害等調整委員会委員長から説明を聴いた。

○平成24年3月22日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 環境行政の基本施策に関する件及び公害等調整委員会の業務等に関する件について細野環境大臣、横光環境副大臣、高山環境大臣政務官、中根経済産業大臣政務官、大内公害等調整委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

小見山幸治君（民主）、中川雅治君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、亀井亜紀子君（国民）、平山誠君（大地）

○平成24年3月28日（水）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 参考人の出席を求めることが決定した。
- 平成二十四年度一般会計予算（衆議院送付）

平成二十四年度特別会計予算（衆議院送付）

平成二十四年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（総務省所管（公害等調整委員会）及び環境省所管）について細野環境大臣、牧野経済産業副大臣、横光環境副大臣、高山環境大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人日本原子力研究開発機構理事長鈴木篤之君に対し質疑を行った。

[質疑者]

舟山康江君（民主）、谷川秀善君（自民）、北川イッセイ君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、亀井亜紀子君（国民）、平山誠君（大地）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成24年4月17日（火）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 参考人の出席を求めることが決定した。
- 原子力発電所に関する4大臣会合の法的性格とストレステストの経緯に関する件、原子力発電所事故由来の放射性物質の除染への取組に関する件、原発再稼働における安全性の確保に関する件、原子力委員会及び原子力安全委員会の委員の人選の在り方に関する件、水俣病被害者救済への環境行政の取組姿勢に関する件、内閣府の除染モデル実証事業の発注経緯と今後の対応に関する件、放射性廃棄物処分の規制と責任に関する件等について細野環境大臣、横光環境副大臣、柳澤経済産業副大臣、神本文部科学大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人日本原子力研究開発機構理事長鈴木篤之君に対し質疑を行った。

[質疑者]

谷岡郁子君（民主）、北川イッセイ君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、平山誠君（大地）、亀井亜紀子君（無）

- 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第38号）について細野環境大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成24年6月14日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 原発再稼働における安全性の確保に関する件、原子力防災体制と原子力規制組織の在り方に関する件、原子力委員会における原発推進派だけによる非公開会合に関する件、原発再稼働の判断の妥当性に関する件、原子力発電所の使用済核燃料の処理に関する件、原子力防災におけるオフサイトセンターの在り方に関する件、再生可能エネルギー利用拡大に向けた取組に関する件等について細野環境大臣、牧野経済産業副大臣及び政府参考人に對し質疑を行った。

[質疑者]

北川イッセイ君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、平山誠君（大地）、亀井亜紀子君（無）、小西洋之君（民主）

○平成24年6月18日(月)（第6回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第38号）について細野環境大臣、横光環境副大臣、高山環境大臣政務官及び政府参考人に對し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

徳永久志君（民主）、中川雅治君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、平山誠君（大地）、亀井亜紀子君（無）

(閣法第38号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
大地、無

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 原子力規制委員会設置法案（衆第19号）（衆議院提出）について提出者衆議院環境委員長生方幸夫君から趣旨説明を聴き、
地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、産業保安監督部及び那覇産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に關し承認を求めるの件（閣承認第5号）（衆議院送付）について細

野國務大臣から趣旨説明を聴いた後、
以上両案件について提出者衆議院環境委員長代理近藤昭一君、同横山北斗君、同吉野正芳君、同田中和徳君、衆議院環境委員長生方幸夫君、衆議院環境委員長代理江田康幸君、細野国務大臣、枝野国務大臣及び政府参考人に對し質疑を行った。

[質疑者]

舟山康江君（民主）、谷岡郁子君（民主）、中川雅治君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、平山誠君（大地）、亀井亜紀子君（無）、福島みづほ君（社民、委員外議員）

○平成24年6月19日(火)（第7回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 原子力規制委員会設置法案（衆第19号）（衆議院提出）

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、産業保安監督部及び那覇産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に關し承認を求めるの件（閣承認第5号）（衆議院送付）

以上両案件について提出者衆議院環境委員長代理田中和徳君、同吉野正芳君、同江田康幸君、同大谷信盛君、同近藤昭一君、衆議院環境委員長生方幸夫君、衆議院環境委員長代理横山北斗君、細野国務大臣、枝野国務大臣及び政府参考人に對し質疑を行った。

[質疑者]

小坂憲次君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、福島みづほ君（社民、委員外議員）、平山誠君（大地）、亀井亜紀子君（無）、荒井広幸君（改革、委員外議員）

○平成24年6月20日(水)（第8回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 原子力規制委員会設置法案（衆第19号）（衆議院提出）

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、産業保安監督部及び那覇産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に關し承認を求めるの件

(閣承認第5号) (衆議院送付)

以上両案件について提出者衆議院環境委員長代理吉野正芳君、同江田康幸君、衆議院環境委員長生方幸夫君、衆議院環境委員長代理田中和徳君、同近藤昭一君、同大谷信盛君、細野国務大臣、牧野経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、原子力規制委員会設置法案（衆第19号）（衆議院提出）について討論の後、原子力規制委員会設置法案（衆第19号）（衆議院提出）を可決し、地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、産業保安監督部及び那覇産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に関し承認を求めるの件（閣承認第5号）（衆議院送付）を承認すべきものと議決した。

[質疑者]

谷岡郁子君（民主）、谷川秀善君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、平山誠君（大地）、亀井亜紀子君（無）、福島みづほ君（社民、委員外議員）、荒井広幸君（改革、委員外議員）

(衆第19号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 みん、共産、大地、無

(閣承認第5号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 みん、大地、無

なお、原子力規制委員会設置法案（衆第19号）

（衆議院提出）について附帯決議を行った。

○平成24年7月26日(木) (第9回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めるのを決定した。
- エネルギー・環境の選択肢に関する国民的議論の進め方に関する件、浄化槽管理の適正化に関する件、原子力規制委員会の独立性の確保に関する件、政府の脱原発依存政策の考え方に関する件、エネルギー・環境の選択肢と温室効果ガス25パーセント削減目標との整合性に関する件、原子力規制委員会の委員長・委員の人選及び欠格要件に関する件、特別措

置法に基づく水俣病被害者救済への対応に関する件、国会事故調等の報告を踏まえた原発事故の調査継続の必要性に関する件等について細野環境大臣、石田内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

ツルネンマルティ君（民主）、小見山幸治君（民主）、川口順子君（自民）、加藤修一君（公明）、友近聰朗君（生活）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、谷岡郁子君（み風）、平山誠君（大地）

○平成24年7月31日(火) (第10回)

- 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律案（閣法第66号）（衆議院送付）について細野環境大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成24年8月2日(木) (第11回)

- 政府参考人の出席を求めるのを決定した。
- 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律案（閣法第66号）（衆議院送付）について細野環境大臣、横光環境副大臣、高山環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

徳永久志君（民主）、北川イッセイ君（自民）、加藤修一君（公明）、友近聰朗君（生活）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、亀井亜紀子君（み風）、平山誠君（大地）

(閣法第66号)

賛成会派 民主、自民、公明、生活、みん、共産、み風、大地

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成24年8月28日(火) (第12回)

- 政府参考人の出席を求めるのを決定した。
- 動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（衆第33号）（衆議院提出）について提出者衆議院環境委員長生方幸夫君から趣旨説明を聴き、衆議院環境委員長代理田島一成君、細野環境大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、
亀井亜紀子君（み風）、平山誠君（大地）
(衆第33号)

賛成会派 民主、自民、公明、生活、みん、
共産、み風、大地

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成24年9月7日(金) (第13回)

○請願第107号外60件を審査した。

○放射線業務従事者の被ばく線量の管理に関する法律案（参第31号）

化学物質による子どもの健康への悪影響の防止のための調査その他の施策の推進に関する法律案（参第32号）

以上両案の継続審査要求書を提出することを決定した。

○環境及び公害問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中に委員派遣を行うことを決定した。